

教育委員会定例会（令和5年12月）会議録

1 日 時	令和5年12月19日（火）15:00～16:05
2 場 所	旧消防庁舎 4階 消防コミュニティ防災センター
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦 大橋 勝英 事務局長 木俣 浩毅 推 進 監 高野 智志 総括次長 竹林 栄一 次 長 畑野 一恵 藤田 恵女 課 長 須藤 充史 青野 進太郎 上野 壮行
4 教育長及び 教育委員会行事報告	11月行事報告及び12月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 大井 愛実
	<p><教育長一般報告></p> <p><報告></p> <p>報告第5号 専決処分の報告について（新居浜市立学校体育施設照明設備使用料条例の一部を改正する条例の議案送付について）</p> <p><議案></p> <p>議案第29号 学校給食費の改定について</p> <p>議案第30号 指定学校変更の許可について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <p>・市長専決処分の報告について</p>

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和5年第12回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は近藤委員さんと大橋委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和5年第11回会議録承認については、本田委員さん、尾藤委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>11月 1日 四国ESDフォーラム2024打合せ会（あかがねミュージアム）部活動地域移行協議会（市庁舎大会議室）</p> <p>2日 四国国語教育研究大会（角野小・角野中）</p> <p>3日 第53回新居浜市民茶会（文セン大ホール南広場） 第68回秋の芸術祭 第4部（市民文化センター 大ホール） 第4回あかがね少年野球大会とうしん杯（新居浜市営野球場）</p> <p>5日 新居浜市中学校駅伝大会（東雲競技場）</p> <p>10日 第54回「博報賞」贈呈式（東京都）</p> <p>11日 第54回「博報賞」事例共有勉強会「創発ディスカッション～気づきの場～」（東京都）</p> <p>12日 第16回「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバル（土居文化会館） 税に関する作品表彰式（イオンモール新居浜）</p> <p>14日 ぼうさい駅伝（惣開小） 中学校音楽発表会（市民文化センター）</p> <p>15日 小学校音楽発表会（市民文化センター）</p> <p>16日 創立150周年新居浜小学校記念式典（新居浜小） 令和5年第11回教育委員会定例会（消防防災合同庁舎 災害対策室）</p> <p>17日 高松国税局長賞受賞</p> <p>18日 愛媛県中学校駅伝大会（東雲競技場）</p> <p>19日 家庭教育講演会（ふれあいプラザ）</p> <p>20日 非行防止標語表彰式（新居浜警察署）</p>
-------	---

	21日	第2回小・中学校校長研修会（瀬戸会館）
	22日	全国「こいはま倶楽部」愛媛交流会（道後山の手ホテル）
	25日	ういめんずまつり2023（新居浜ウイメンズプラザ） 宝くじふるさとワクワク劇場 in 新居浜（市民文化センター）
	26日	令和5年度第14回土曜寺子屋教室成果発表会（文化振興会館）
	28日	新居浜市立泉川小学校創立150周年記念式典（泉川小）
	29日	地域経済同友会図書カード寄贈式（市長応接室）
	30日	第41回新居浜市内県立学校人権・同和教育研究大会（新居浜ウイメンズプラザ） 新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会（市内各会場）
12月	1日	金子みすゞ感想文・感想画表彰式（消防防災合同庁舎災害対策室）
	2日	「生誕100年 山下清展 百年目の大回想」内覧会（あかがねミュージアム） 第42回新居浜市社会福祉大会（市民文化センター） 新居浜市PTA連合会懇談会（リアントゥール）
	4日	住友重機労働組合図書カード寄贈式（応接会議室） 新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画説明会（保護者対象）（浮島小）
	5日	令和5年第5回新居浜市議会定例会（～21日） あかがね算数・数学コンテスト任命式兼第1回実行委員会
	7日	新居浜市認知機能等強化（コグトレ）研修会（新居浜ウイメンズプラザ）
	10日	第2回e-sports新居浜Championship ip（ワクリエ新居浜）
	12日	市議会定例会本会議一般質問（～14日）
	15日	企画教育委員会 別子中学校学び創生事業卒業生の会（市庁舎大会議室）
	16日	ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～（市民文化センター） 全国中学校駅伝大会（滋賀県）（・17日）

<p>竹林総括次長兼社会教育課長</p>	<p>18日 新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画説明会（校区住民対象）（浮島自治会館）</p> <p>19日 令和5年第12回教育委員会定例会（消防コミュニティ防災センター）</p> <p>20日 新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画説明会（校区住民対象）（松の木自治会館）</p> <p>25日 第2回心理アセスメント講座（市民文化センター）</p> <p>次に、各課の行事について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>11月 1日 校区文化祭（垣生・～5日）</p> <p>5日 校区文化祭（宮西・浮島・多喜浜・大生院） 地区文化祭（若宮・大島）</p> <p>11日 校区文化祭（惣開）</p> <p>12日 校区文化祭（新居浜・金子・神郷・泉川・中萩・角野・別子山） （金栄・～14日）</p> <p>16日 令和5年第11回教育委員会定例会（消防防災合同庁舎災害対策室）</p> <p>19日 校区文化祭（船木）</p> <p>12月 1日 市公連理事会（市庁舎41会議室）</p> <p>5日 令和5年第5回新居浜市議会定例会（～21日）</p> <p>10日 ドリーム・ツリー点灯式（金栄小学校）（点灯期間：～1月6日） イルミネーション・ファンタジー点灯（垣生公民館）（点灯期間：～1月5日）</p> <p>12日 市議会定例会本会議一般質問（～14日）</p> <p>15日 企画教育委員会</p> <p>17日 さくらのイルミネーション点灯（うずい広場）（点灯期間：～1月中旬） 多喜浜ふゆまつり☆2023&イルミネーション（多喜浜公民館）（点灯期間～12/31）</p> <p>19日 令和5年第12回教育委員会定例会（消防コミュニティ防災センター）</p>
----------------------	--

	<p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>○図書館まつり 2023</p> <p>11月 5日 神野紗希 俳句 de トーク in にいはま 25日 「おどるねこをさがそう」 (・26日) ブックリサイクル (・26日) 26日 おはなし会</p> <p>○お話会</p> <p>11月 2日 乳幼児 (0歳～3歳) 向けおはなし会 8日 幼児向けおはなし会 (・22日) 18日 小学生向けお話し会 21日 えいごのおはなし会</p> <p>12月 7日 乳幼児 (0歳～3歳) 向けおはなし会 16日 小学生向けお話し会 19日 えいごのおはなし会 20日 幼児向けおはなし会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>11月12日 「別子銅山を読む・第4回 別子銅山の坑水処理について」 12月 8日 「ココロとカラダの健康セミナー 血流リンパケア集中コース」 (・15日・22日) 10日 「第31回・シン我楽多講座 全米TOP1ヒットの歴史 その10」</p> <p>○ロビー展示</p> <p>11月 7日 「DV・児童虐待防止啓発パネル展」 (男女参画・市民相談課) (～14日) 15日 「人生会議しませんか？」 (地域包括支援センター) (～24日)</p> <p>12月12日 「地球温暖化対策～わたしたちにできること (冬季省エネなど)」 カーボンニュートラル推進室 (～15日) 19日 「2022年新居浜太鼓祭り写真コンテスト入賞作品展」 (新居浜観光物産協会) (～28日) 20日 「新居浜を想って」 (にいはま川柳会) (～28日)</p> <p>○企画展示</p> <p>11月16日 「広瀬克也 “ねこおどる” パネル展」 (～12月15日) 16日 「追悼 酒見賢一」 (～24日) 25日 「追悼 伊集院静」 (～12月28日)</p>
--	---

<p>須藤学校教育課長</p>	<p>28日 「家田荘子作品展示」(～12月16日)</p> <p>○テーマ展示</p> <p>11・12月 一般展示「和食をもっと楽しもう」「暮らしとうつわ」 児童展示「冬のおくりもの」</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>11月 1日 部活動地域移行協議会(市庁舎大会議室) 4日 愛媛県中学校新人体育大会(・5日、10日～14日) 新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画説明会(保護者対象)(浮島小) 5日 新居浜市中学校駅伝大会(東雲競技場) 6日 教育力向上実践活動部会(新居浜小、船木小、角野中、川東中) 14日 中学校音楽発表会(市民文化センター) 15日 小学校音楽発表会(市民文化センター) 18日 愛媛県中学校駅伝大会(東雲競技場) 21日 第2回小・中学校校長研修会(瀬戸会館) 24日 第2回不登校対策検討委員会(市庁舎大会議室)</p> <p>12月 2日 新居浜市PTA連合会懇談会(リアントゥール) 8日 第3回小・中学校教頭研修会(市庁舎) 16日 全国中学校駅伝大会(滋賀県)(・17日) 18日 新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画説明会(校区住民対象)(浮島自治会館) 20日 新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画説明会(校区住民対象)(松の木自治会館) 25日 神郷幼稚園、小・中学校第2学期終業式</p>
<p>藤田次長兼発達支援課長</p>	<p>発達支援課の事業は、</p> <p>11月 13日 第6回学校支援員連絡会(こども発達支援センター) 18日 第2回ペアレントサポートプログラム実践及び研修会(消防防災合同庁舎災害対策室) 22日 第4回教育支援委員会(こども発達支援センター)</p> <p>12月 2日 特別支援教育研修会(オンライン)(福岡国際医療福祉大学看護学部 講師 木村 一絵 氏) 7日 新居浜市認知機能等強化(コグトレ)研修会(新居浜ウイメンズプラザ)</p>

<p>青野学校給食課長</p>	<p>14日 第3回通級指導教室担当者会（高津小） 21日 第7回学校支援員連絡会（こども発達支援センター） 25日 第2回心理アセスメント講座・特別支援教育コーディネーター研修会（市民文化センター） 26日 後期発達支援スキルアップ講座（市民文化センター）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>11月13日 新居浜市共同調理場運営委員会 16日 泉川小学校2年生社会見学 20日 第3回新居浜市学校給食会理事会</p> <p>12月4日 新居浜特別支援学校小学部5年生施設見学（学校給食センター） 7日 栄養教員部・令和6年度物資選定会打ち合わせ（学校給食センター） 8日 12月栄養教員部研修会（学校給食センター） 10日 アレルギー対応保護者説明会（市民文化センター）（・14、15日） 22日 2学期給食最終日（3学期の給食開始日は、1月10日予定）</p>
<p>上野人権教育課長</p>	<p>人権教育課の事業は、</p> <p>11月6日 地区別人権教育市民講座（別子山公民館） 7日 愛媛県人権・同和教育研究大会（松山市） 11日 人権のつどい日（瀬戸会館） 15日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第8回高等学校等部会（新居浜商業高校） 地区別人権教育市民講座（神郷小） 16日 地区別人権教育市民講座（大生院中） 17日 地区別人権教育市民講座（浮島小） 21日 差別をなくする県民のつどい（松山市） 25日 全国人権・同和教育研究大会（兵庫県ほか）（・26日） 28日 地区別人権教育市民講座（南中） 30日 新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会（市内会場） 新居浜市内県立学校人権・同和教育研究大会（新居浜ウイメンズプラザ）</p> <p>12月4日 人権の花運動（金栄小）</p>

竹林総括次長兼社会教育課長	<p>5日 愛媛県教育委員会人権・同和教育訪問（泉川中）</p> <p>16日 ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～（市民文化センター大ホール）</p> <p>文化スポーツ局の11月報告及び12月予定は、</p> <p><スポーツ振興課></p> <p>11月 5日 第67回新居浜市中学校駅伝競走大会（東雲競技場ほか）</p> <p>令和5年度新居浜市民体育祭（弓道）（新居浜市弓道場）</p> <p>12月 2日 トップアスリート事業（駅伝クリニック）（東雲競技場） （講師：箱根駅伝4年連続5区区間賞 富士通株式会社所属 柏原竜二氏）</p> <p>3日 第7回あかがねマラソン（山根公園～大永山） 令和5年度新居浜市民体育祭（馬術）（エヒメ乗馬クラブ）</p> <p>13日 第4回体力づくり指導者講習会（市民体育館）</p> <p>17日 令和5年度新居浜市民体育祭（ウエイトリフティング） （重量挙練習場）</p>
	<p><文化振興課></p> <p>11月 3日 第68回秋の芸術祭 第4部（市民文化センター 大ホール）</p> <p>4日 宝くじふるさとワクワク劇場in新居浜 出演者公開オーディション（市民文化センター中ホール）</p> <p>10日 東予管内文化財保護関係職員等研修会（日暮別邸記念館・旧端出場水力発電所）</p> <p>14日 新居浜市市民文化センター庁内検討委員会（大会議室）</p> <p>17日 芸術文化プログラム 松本紀生さんによるアラスカフットライブ（午前：角野中学校、午後：北中学校）</p> <p>21日 新居浜市美術展覧会運営委員会（あかがねミュージアム）</p> <p>25日 宝くじふるさとワクワク劇場in新居浜（市民文化センター 大ホール）</p> <p>28日 アカシアの雨が降る時（あかがねミュージアム あかがね座）（・29日）</p> <p>29日 新居浜市市民文化センター基本計画策定委員会（市民文</p>

<p>高橋教育長</p>	<p>化センター大会議室)</p> <p>30日 鴻上尚史講演会「コミュニケーションのヒント」 鴻上尚史演劇ワークショップ(あかがねミュージアムあかがね座)</p> <p>12月21日 100万人のクラシックライブ あかがねミニコンサート(あかがねミュージアム屋内ステージ)</p> <p><美術館・総合文化施設></p> <p>(10月26日)第72回愛媛県展新居浜移動展(～11月12日)</p> <p>12月2日 冬季特別展「生誕100年 山下清展 百年目の大回想」(～1月21日)</p> <p>ただ今の一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告に移ります。報告第5号「新居浜市立学校体育施設照明設備使用料条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>竹林総括次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>報告第5号、専決処分いたしました「新居浜市立学校体育施設照明設備使用料条例の一部を改正する条例の議案送付について」御説明申し上げます。</p> <p>議案書の8ページから10ページまでをお目通しください。また、お配りしております新旧対照表もあわせてご覧ください。</p> <p>本議案は、12月5日開会の令和5年第5回新居浜市議会定例会議案として上程されました「新居浜市立学校体育施設照明設備使用料条例等の一部を改正する条例の制定について」に関するものでございます。</p> <p>本市の施設の使用料及び手数料の額については、受益者負担の公平性の確保を目的として、今回、市全体で見直しを行うこととなりました。それによりまして、市立学校の体育施設に設置された照明設備の使用料の額につきまして、今回、改定することとし、11月28日に当該条例の議案送付について、専決処分いたしました。</p> <p>改正の内容につきましては、小中学校体育館の照明設備に係る使用料を1回200円から300円に、武道場の照明設備に係る使用料を1回100円から150円に変更するものでございます。</p>

高橋教育長	<p>議決をいただきましたら、施行日である令和6年4月1日以後の使用の許可に係る使用料に適用することとなります。</p> <p>以上で「新居浜市立学校体育施設照明設備使用料条例の一部を改正する条例の議案送付について」の専決処分の報告を終わります。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>前回、改定があったとするなら、いつ以来の改定になるのでしょうか。</p>
竹林総括次長兼社会教育課長	<p>前は平成30年4月1日に使用料を改定しております。この時に改定したのは、運動場のグラウンド照明設備の使用料でございます、710円から1,000円に値上げをしております。同時期の体育館と武道場の使用料については200円、100円で、据え置きとさせていただいております。</p>
尾藤委員	<p>体育館の照明設備としての値上げは初めてのことですか。</p>
竹林総括次長兼社会教育課長	<p>はい。平成22年4月1日に体育館と武道場の照明設備使用料を頂くようになったのですけれども、尾藤委員さんがおっしゃったとおり、今回が初めての値上げということになります。</p>
尾藤委員	<p>平成22年から使用料をとって、13年経ってそれ以来の改定ということで、先ほどの説明では受益者負担とのことでしたが、体育館の照明設備で300円、武道場の照明設備で150円というのは、受益者負担として見合うような金額となっているのでしょうか。</p>
竹林総括次長兼社会教育課長	<p>現在、使用料と人件費、消耗品等を併せて大体30%くらいが受益者負担となっております。目標としては50%くらいとしておりまして、今回の案は激変緩和も考慮し、300円、150円というところで見直しております。</p>
高橋教育長	<p>次に議案審議に移ります。</p> <p>本日の議案は第29号及び第30号の2議案でございます。第30号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開（秘密会）で審議させ</p>

委員一同	<p>ていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p>
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第29号「学校給食費の改定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
青野学校給食課長	<p>学校給食課の青野でございます。それでは、議案第29号「学校給食費の改定」について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の11ページから12ページをご覧ください。</p> <p>新居浜市における学校給食費につきまして、令和6年4月1日から、小学校においては260円を290円に、中学校においては300円を330円に改定するため、提出するものでございます。</p> <p>12ページに関係法令を抜粋しておりますが、学校給食に係る費用につきましては、学校給食法及び学校給食法施行令において、学校給食に従事する職員の人件費及び学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は設置者の負担、ご飯やパンなどの主食をはじめとした、給食実施に係る材料費については、保護者の負担と規定されており、今回、改定する学校給食費は、保護者負担にあたる費用でございます。</p> <p>本市の学校給食費は、平成31年4月に現行の小学校を260円、中学校を300円に改定しました。改定以降5年近く経過し、ここ数年の食材費の物価高騰の影響で、ご飯やパンなどの主食費、牛乳代の割合も高くなり、おかずや汁物などの副食費に使うことができる経費が減少し、副食費を圧迫している現状において、文部科学省が定める「学校給食実施基準」を満足する栄養価等を確保した献立の作成に苦慮しており、現行の給食費の中でのやりくりは、非常に厳しい状況にあります。</p> <p>このようなことから、小中学校の給食費について、見直しを行い、適正な給食費のありようについて、検討してまいりました。</p> <p>具体的に給食費見直しの検討を進める中で、小中学校の校長会、新居浜市PTA連合会の単位会長会などで、学校給食費の現状を説明し、見直しについての理解を求めるとともに、意見をいただきました。</p> <p>このような関係団体等の意見を参考にしながら、見直し案を取りまとめました。なお、学校給食の運営・管理にあたりましては、学校給食実</p>

	<p>施校の校長や教育委員会事務局職員などで構成された新居浜市学校給食会が行っております。この学校給食会では、適正な給食費の設定について調査審議するための諮問機関として学校給食運営審議会を設置することといたしており、その運営審議会での審議を経て、令和5年10月30日に今回の改定額での値上げの答申を受け、その結果を本日議案として提出いたしました。</p> <p>議決を得たのちは、小中学校等を通じ、保護者の皆様をはじめ、関係者への周知を図りたいと思いますが、今年度は国の交付金を活用し、小中学校児童生徒に対し、1食あたり30円の補助を行っており、改定後も交付金等国の動向を注視しながら、保護者の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
	<p>給食会で審議を受けてこの30円だけの改定を了承いただいています。現在は交付金によって、この30円分を負担していたということですか。</p>
青野学校給食課長	<p>現在は小学生260円、中学生300円の負担で、それに地方創生臨時交付金30円を乗せた290円と330円の給食費で作っています。</p>
高橋教育長	<p>それでは、議案第29号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	<p>(全員挙手)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p>
	<p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
畑野次長	<p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。 ちょっと私の方から補足します。こちらの1ページの表ですけど、令</p>

	<p>和4年と5年を比べてみると、令和4年と3年と比べてもなんですが、小学生の不登校が増えてきました。令和5年はさらに小学生が増えていきます。</p> <p><資料に基づき説明></p> <p>不登校対策検討委員会でもいろんな議論をされたとは思いますが、こうなってくると原因というよりは、とにかく居場所を作ることに傾倒しないといけないです。あすなろ教室以外のフリースクールに行っているお子さんたちが7名で、これは今までよりもつながりをたくさん持つことができているのかというふうには思いますけど、追いつかない現状があります。2ページ3ページの緑色があすなろ教室に通っているお子さんたちで、尾藤委員さんも言われていましたけど、参考になるとすれば、そのページの水色の数字が当月で30日を超えたということなので、この辺りが新規の人たちとなります。結構な水色が見えると思いますけど、こういう状況になっているというところです。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
本田委員	細かい補助資料ありがとうございます。補助資料の中で、医療関係とありますが、これはどういった医療関係でしょうか。
畑野次長	心療内科や子どもなので内科にかかって心療内科につながったりというような関係です。例えば季節性双極性障害とかそういうお子さんが増えておりまして、そういう関係でなかなか起きられないということから医療に関わるというお子さんも増えています。
本田委員	もう一点ですが、行政関係の学教、発達、子育てというのはどういうふうな関わり方になっているのか教えてください。
畑野次長	その中で、何人が学教、何人が発達というのは、拾い出していないのですが、例えば友達関係のことで行きづらくなっているというときには、大体、最初は学校教育課の方に連絡がきたりします。保護者の方から連絡をいただいたり、あるいは学校の方から報告があったり、こういう場合はずっと継続できるというよりは、学校の方で面談をし、保護者の方とお話をして、それがいじめが絡んでいるようなものであったりす

るならば、対応していけるようになりまして、というパターンが多いです。発達支援課の場合は、発達に課題を持つお子さんたちが、例えば特別支援学級だけれども、その中でもいろんな人間関係が生まれてきますので、たださえ人間関係の構築がしんどいお子さんが多く、その中で友達関係がうまくいかないとか、これは悲しい話ではあるけれども担任の先生とうまくいかないということもあります。どうしても相性というものがあるって、担任の先生も頑張っているんだけど、10人いたら10人特性が違うので、そこでマッチングが難しくなっていたりとか、特性の傾向で、本来、ここはもしかしたら自分の居場所ではないかもしれないということで、発達支援課が支援会議をして特別支援学校に行くことが決まって、お子さんが学校に顔を出せるようになってきたということもありました。なので、そういう意味でも特別支援教育と不登校というのはすごく密接な関係にあります。発達に課題がある子だけじゃなくてみんなそれぞれ課題を持っており、少なからずこだわりがあったり、生きづらさがあったりします。そういうところから、発達支援課のほうでスクールソーシャルワーカーもいたり、カウンセラーもいたりしますので、発達支援課のほうは保護者を含めて子育て全般の相談をしていただける機関であることを、学校教育課に相談に来られた方に発達支援課に相談されてみたらどうですか、と紹介してつながっていくケースもございます。そのような感じで発達支援課のほうは親支援もしていただいていますので、みんなそれぞれ行くところが変わってきます。子育て支援のほうも同じです。子育て支援のほうは乳幼児の頃から関わっていますので、小学校低学年などの場合は子育て支援課から関わってくださって、そのままの繋がりでも発達支援課のほうに相談へ行くというケースがあります。あるいは家庭の虐待ケースとかそういうヘビーなことになりますと、そういうところと連携を取っていかなければならないというケースもあります。

本田委員

ありがとうございます。よくわかりました。それでその辺の数が割合的に多いのですが、やっぱり一番気になるのは、何も関わりを持たれていない小学校60%、中学校48.5%の子どもたちや保護者の方が気になります。そういった方々にこういったつながりを持つ機関がこれだけ種類があるのだから、紹介をしていくということもやはり大事なかなと思います。一本だけではなく、適応指導教室だけとか学校のスクールカウンセラーの方だけとかいうのではなくて、いろんな方面の関わりを持てるような紹介も大事ではないかなと思いました。

<p>畑野次長</p>	<p>誤解があったらいけないので補足しますが、『なし』というのは学校とは関わってはいらぬです。その学校としっかり関わっているから、他とつながらなくても放課後ちょこっと担任の先生と会話ができたり、保健室登校ができたりする人がこの『なし』の欄に入っているの、60%のお子さん、48.5%のお子さんの全員がどこもつながっていないという意味ではないので、そういうお子さんも若干名いますけれども、全然他の機関とつながっていない、中には学校と密につながっていて、学校がしっかり支えているという方もいらっしゃいます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「市長専決処分の報告について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>竹林総括次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告、3点につきましてご説明を申し上げます。市議会定例会議案書より抜粋しております、別紙8ページ及び9ページをご覧ください。最初の案件でございます。令和5年9月4日午前10時30分頃、新居浜市立角野小学校において、職員が除草作業を行っていた際、草刈機により飛び跳ねた小石が、駐車中の軽自動車に当たり、車両を損害させた事故に係る損害賠償の額を決定し、令和5年10月13日、専決処分をいたしましたので、報告をいたします。損害賠償の額につきましては、当事者との協議及び全国市町会の査定によりまして、相手方車両の修理に要する費用23万787円と決定いたしました。</p> <p>次に、別紙の10ページ及び11ページをご覧ください。本件は、令和5年8月22日午前11時23分頃、新居浜市立別子銅山記念図書館駐車場において、公用車が駐車のため後進した際、駐車中の相手方の軽自動車と接触し、車両を損傷させた事故に係る損害賠償の額を決定し、令和5年11月13日、専決処分をいたしましたものでございます。損害賠償の額につきましては、当事者との協議及び三井住友海上火災保険株式会社の査定によりまして、相手方車両の修理に要する費用15万4,748円と決定いたしましたものでございます。</p> <p>続きまして、別紙12ページ及び13ページをご覧ください。本件は、令和5年9月22日午前10時40分頃、市道城下寿線、岸の上町一丁</p>

	<p>目13番68号地先路上において、公用車が対向車と行き違うため後進した際、道路標識に接触し、損傷させた交通事故に係る損害賠償の額を決定し、令和5年11月14日、専決処分をいたしたもので、報告するものでございます。損害賠償の額につきましては、当事者との協議及び三井住友海上火災保険株式会社の査定によりまして、道路標識の修理に要する費用6万500円と決定いたしましたものでございます。</p> <p>なお、3件の損害賠償の額につきましては、全額全国市町会学校災害賠償補償保険、三井住友海上火災保険株式会社から支払われております。</p> <p>続きまして、令和5年第5回新居浜市議会定例会議案として上程されました、議案第73号令和5年度新居浜市一般会計補正予算第4号及び議案第78号令和5年度新居浜市一般会計補正予算第6号のうち教育委員会関係に係る予算について報告をいたします。</p> <p>まず議案第73号令和5年度に新居浜市一般会計補正予算第4号の補正予算書及び予算説明書の7ページをご覧ください。</p> <p>下から3段目、別子中学校寄宿舎管理委託料につきましては、別子中学校寄宿舎の管理を委託するにあたり、債務負担行為を設定しようとするものでございます。次の段、学校給食センターコンテナ等整備に要する経費につきましては、(仮称)新居浜市西部学校給食センターの供用開始に伴い、現学校給食センターで使用するコンテナ等を新たに購入する必要がございますことから、早期に発注するため債務負担行為を設定しようとするものでございます。なお、期間及び限度額につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして議案第78号令和5年度新居浜市一般会計補正予算第6号の補正予算書及び予算説明書の21ページをご覧ください。第10款、教育費、第1項、教育総務費、目、事務局費、目の行政目的人件費2,652万円の追加につきましては、人事院勧告に伴う給与改定等によるものでございます。以上で報告を終わります。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>その他に、何か連絡事項等はございませんか。</p> <p>給食センターの建設は順調ですか。</p> <p>順調に出来てきていると伺っています。</p>
高橋教育長	
青野学校給食課長	

高橋教育長	<p>竣工したら委員さんたちが見学できるように準備をお願いいたします。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。来月1月は、16日の火曜日でいかがでしょうか？</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>それでは、1月の定例会は、1月16日火曜日の15時より開催させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ほか、4月の定例教育委員会につきましては、例年、管理職紹介式と併せて開催している関係上、4月2日火曜日に開催いたしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名